

## 第6章 研究活動と研究環境

**【到達目標】** 聖学院大学の建学の理念を具現化するためには、まず、高等教育機関としてふさわしい研究水準を維持しなければならない。さらに、教員個人が設定する研究課題の自由は保たれつつも、長期的に広い視野から見た場合には、大学全体あるいは各学部・学科の理念に沿った共同研究の遂行も目標となる。すなわち、学部・学科の共通性を取り入れた研究、あるいは学部と総合研究所との研究に関する共通の研究活動への取り組みである。

研究環境に関しては、教員研究費の弾力的な配分、教員研究室や研究時間の確保および科学研究費など外部資金の導入に関する支援体制の整備等が目標となる。

大学全入時代にあって、受け入れる学生の多様化に伴って生じる教育活動、あるいは学内行政など業務負担の増大は免れないところである。しかし、教育の質を維持しさらに高めるためにも研究活動と研究環境の充実は、教育内容・方法と並んで、大学にとって直面する最重点課題である。

本章では以下に示す点を特に意識した点検・評価を行う。

- ① 論文等研究成果の発表状況は適切か。
- ② 附置研究所と大学・大学院との関係は適切か。
- ③ 個人研究費の額や教員研究室の整備は適切か。
- ④ 教員の研究時間と研究活動に必要な研修の機会は適切に確保されているか。
- ⑤ 外部資金の導入に関する支援体制や共同研究費の制度化の状況とその運用は適切か。

### 第1節 研究活動

#### 1 研究活動

##### 1) 論文等研究成果の発表状況

(A群:論文等研究成果の発表状況)

**【現状の説明】** 年度ごとに発行される「聖学院大学教員活動報告書」(別添資料)から、教員の年度別の著書、学術誌、学会発表数等を学科別に集計すると以下のとおりになる。なお、研究業績の区分は「活動報告」に記載されているAa~Jの区分(下表)に従っている。

教員活動報告書研究業績基準

区 分	記 号		摘 要 ( 基 準 )
著書・編著	A	a	学術書(研究業績としてあげられる自己の専門分野又は関連分野において執筆した図書等)、その他大学院生・大学生対象の教科書向けに執筆した専門分野に関する図書
	A	b	上記以外の著書、又は専門分野、関連分野以外の領域において執筆したもの。辞典等を含む。
学術論文	B	a	学術誌に記載した原著論文(審査制度あり)
	B	b	学術誌に記載した原著論文(審査制度なし)
その他学術論文	C		Bに準ずる発表機関誌に掲載した論文
調査・資料・報告・研究ノート	D		専門分野に関する研究報告書
翻訳	E		専門学術書、その他の書物及び論文・学術講演の翻訳
学会発表	F		一般発表、特別講演、シンポジウム、パネル、その他学会及び各種学術研究会での発表(※アブストラクト等の発表記録のあるもの)
書評・評論・エッセー	G		専門分野、関連分野及びこれらの分野に隣接する分野の著書、論文等についての書評等
作品・発表・記録等	H		芸術、体育などの分野における作品、演奏発表、競技記録等
特許・実用新案	I		
その他	J		専門分野・関連分野以外の領域において執筆したもの等

※ 業績の区分として単・共の別を記すとともに、共著、共同研究等の場合には分担範囲を明確に示す。(明確でない場合はその旨を記す)

※ 業績で、公的機関等からの研究補助を受けた場合は「研究補助機関名」を明記する。

2000～2005年度のBa(学術誌に記載した原著論文・審査制度あり)、Bb(学術誌に記載した原著論文・審査制度なし)およびC(Bに準ずる発表機関誌に掲載した論文)に該当する論文数を学科別に集計すると、政治経済学科67、コミュニティ政策学科131、欧米文化学科61、日本文化学科47、児童学科29、人間福祉学科96、基礎総合部44となり、学科別の変動はあるものの、平均して概ね教員1人あたり年間0.5～1報の論文を発表していることになる。A～Jのすべての業績を合計すると、政治経済学科289、コミュニティ政策学科389、欧米文化学科145、日本文化学科156、児童学科185、人間福祉学科348、基礎総合部132となる。なお、業績の内容についてはすべて、年度毎の「活動報告書」に記載されている。

**【点検・評価】** 本学のように研究領域の異なる学部を擁している大学において、研究活動の成果を数量化することは困難である。さらに音楽・美術・体育などを専門とする教員の研究成果を一律に示すことは不可能である。そのような前提に立って上記の表から言えることは、大学冬の時代にあつて、入試・教学業務に多大の時間を取られながらも、なお、着実に研究活動が継続されていることは評価に値する。なお、学部・学科毎の取り組みは十分とはいえないが、その一部は「3」当該学部として特筆すべき研究分野(p.220)での研究活動状況」の項で言及する。

**【課題・方策】** 平均的に見れば、妥当な成果が発表されてはいるものの、個人別には業績に著しい差異があることも否定できない。とくに論文報告数の少ない教員の奮起が望まれる。内容的に言えば、CよりもB、とくにBa(学術誌に記載した原著論文・審査制度あり)の割合を増やすように努めなければならない。それぞれ年齢層、役職上の制約はあるものの、

各自が置かれている立場に見合った成果を発表する努力は必要である。とくに、若手の教員にあつては本人の将来のためにも、大学全体の質の維持向上のためにも、着実な研究成果の発表は必要である。大学組織としても、とくに若手教員の論文作成のために、格段の支援が課題であろう。

## 2) 国内外の学会での活動状況

(C群: 国内外の学会での活動状況)

【現状の説明】 本学教員の 2000～2005 年度の国内外における学会発表数は、下記の表の F 欄になるが、学科別に集計すると、政治経済学科 55、コミュニティ政策学科 30、欧米文化学科 23、日本文化学科 28、児童学科 35、人間福祉学科 112、基礎総合教育部 38 となる。学科別にみると、福祉・医療系の教員が多い学科では学会発表数が比較的多いなど、学科の特徴も認められる。

学科	年度	Aa	Ab	Ba	Bb	C	D	E	F	G	H	I	J	合計
政治経済学科	2000	6	2	5	11	3	3	4	12	3			6	55
	2001	6	4	2	8	1	15	6	13	6			8	69
	2002	4	3		6		2		4	5			5	29
	2003	1	1		4	4	8	4	11	9			4	46
	2004	3	2	4	8		1	3	7	7			2	37
	2005	7	5	5	6		4	5	8	3	6		4	53
	計	27	17	16	43	8	33	22	55	33	6		29	289
コミュニティ政策学科	2000	6		15	9	13	9	2	7	12			2	75
	2001	4	1	3	12	9	11		7	23			6	76
	2002	5		4	4	9	13	1	9	11			3	59
	2003	3		5	5	11	29	1	1	3			3	61
	2004	3	2	5	1	8	45	1	3	4			1	73
	2005	1	1	2	10	6	12		3	8			2	45
	計	22	4	34	41	56	119	5	30	61			17	389

学科	年度	Aa	Ab	Ba	Bb	C	D	E	F	G	H	I	J	合計
欧米文化学科	2000	5	1	3	5		1	3	3	2				23
	2001	4	1	2	6			2	1	12				28
	2002		1	1	4		1	1	5	1				14
	2003	2		3	4		2		3	5			3	22
	2004		1	1	5		2	1	3	2				15
	2005	1	2	3	24		2	1	8	2				43
	計	12	6	13	48		8	8	23	24			3	145
日本文化学科	2000	4	2	3	7				5	1	4		2	28
	2001	5			2	1	3		3	5	1		1	21
	2002	3	2	1	4		3		4	2				19
	2003	2	1	3	2	1	3		5	7			2	26
	2004	3	3	5	6	1	6		2	4				30
	2005	3	2	3	7	1	2		9	3			2	32
	計	20	10	15	28	4	17		28	22	5		7	156

第6章  
研究活動と研究環境

学科	年度	Aa	Ab	Ba	Bb	C	D	E	F	G	H	I	J	合計
児童学科	2000		1	2	2	1	1		14	1	6		1	29
	2001	3	2	2	1	2			5	2	7			24
	2002		2	1	1	2	1		4	5	9			25
	2003	7	2	1	1	1	2		5	4	11			34
	2004	1	3		5	2	2		3	4	12		2	34
	2005	6	1	1	2	2	6	1	4	1	13		2	39
	計	17	11	7	12	10	12	1	35	17	58		5	185
人間福祉学科	2000	9	3	13	12	2	7	1	16	8				71
	2001	10		11	9	1	6		11	3	4			55
	2002	6	5	1	9	1	3		16	1	2			44
	2003	5	5	5	4		9	1	26	2	3			60
	2004	6	6	10	6		6		16		1			51
	2005	8	8	9	3		6		27	1	3		2	67
	計	44	27	49	43	4	37	2	112	15	13		2	348

学科	年度	Aa	Ab	Ba	Bb	C	D	E	F	G	H	I	J	合計
基礎総合教育部	2000	2		1		1								4
	2001	1	1						2					4
	2002	1	1	3			1		1	3				10
	2003	4	1	4	3		1	1	8	3				25
	2004	4	1	8	5	1	1		10				1	31
	2005	6	2	5	12	1	6	2	17	6	1			58
	計	18	6	21	20	3	9	3	38	12	1		1	132

2005年度の教員活動報告書から、学部・学科別教員の所属学会数の合計を指標としてみると、政治経済学科 49、コミュニティ政策学科 55、欧米文化学科 49、日本文化学科 41、児童学科 54、人間福祉学科 77、基礎総合教育部 58となる。さらに、研究会なども加えた所属学会数は、政治経済学科 57、コミュニティ政策学科 60、欧米文化学科 61、日本文化学科 56、児童学科 68、人間福祉学科 88、基礎総合教育部 73となり、多くの教員は1人あたり3～6の学会・研究会に所属していることになる。それぞれの学会で、理事・評議員・機関誌編集委員などの役員を務めている者も少なくない。

つぎに、本学ないしは本学関係者が主催した学会を列記すると下記ようになる。

- (1) 国際シンポジウム“The 4th Symposium on Inactivity, Tokyo”を郡司篤晃教授（政経学部）が世話人となり、1999年4月10日、内外から20名のシンポジストを招聘して開催した。
- (2) 国際シンポジウム「医療と福祉における市場の役割と限界——イギリスの経験と日本の課題」を郡司篤晃教授（政経学部）が世話人となって、英国から3名のシンポジストを招聘して開催した（2000年3月31日、東京国際フォーラム）。
- (3) 情報文化学会 2000年度全国大会が11月18日に本学キャンパスにおいて開催された。大会運営委員長は本学飯坂良明学長、実行委員長は石部公男教授であった。統一テーマは「インターネット社会と情報文化」。
- (4) キリスト教文化学会 2003年度大会が11月21日～22日に松山東雲女子大学（松山市）で開催された。テーマは「キリスト教文化とグローバル化（第1回）——グローバル化」。

の文脈における日本文化を問う」。 基調講演「キリスト教文化とグローバリゼーション」  
講演者：大木英夫聖学院大学理事長・院長、講演A「近代日本の精神ー夏目漱石、森鷗外ー」  
講演者：黒木章聖学院大学日本文化学科教授。学会長は大木英夫聖学院理事長・院長、学会理  
事長は阿久戸光晴聖学院大学学長。

- (5) キリスト教文化学会 2004 年度大会が 11 月 26 日～27 日に本学キャンパスにおいて開催された。  
テーマは「キリスト教文化とグローバリゼーション（第2回）ーグローバリゼーションの文脈  
において欧米文化を問うー」。学会長は大木英夫聖学院理事長・院長、学会理事長は阿久戸光  
晴聖学院大学学長。
- (6) 日本行動計量学会第 34 回大会が 2006 年 9 月 11 日～14 日、本学キャンパスで開催された。大  
会実行委員長は丸山久美子教授（人間福祉学部）であった。
- (7) 日本ピューリタニズム学会設立大会が 2005 年 6 月 11 日（土）に本学で開催された。総合研究所日  
本アングロ・アメリカ研究センターに設置された「ピューリタニズム研究室」は、日本ピュー  
リタニズム学会の事務室を担当している。その後、2006 年 6 月 23 日、24 日の研究大会の開催  
に向けて、準備を進めている。本大学、大学院、総合研究所に所属するピューリタニズムに関  
する研究者が理事等を勤め、学会と密接な連携をとって活動している。さらに「ピューリタニ  
ズム研究室」は、これまでもピューリタニズム関係の一次資料、二次資料の蓄積をし、日本の  
ピューリタニズム研究者に資料を公開するとともに研究を進めてきた。2005 年 12 月にこれら  
の資料を本学総合図書館の「ピューリタン・アーカイブ」に集約することとなった。本アーカ  
イブを日本におけるピューリタン研究資料の拠点とすることを目指している。
- (8) 「国際シンポジウム・グローバリゼーションと日本の神学」が、「国際宗教学・宗教史会議」世界大会のプ  
ログラムの 1 つとして、2005 年 3 月 24 日～30 日に東京で開催された。このプログラムの事務  
局は聖学院大学総合研究所が担当し、アメリカ、韓国、日本の研究者が参加した。

**【点検・評価】** 本学は大学創立の理念として、キリスト教文化の中心を担っている本学の特色を活か  
した学会活動を行っていることは評価されるであろう。また、これらの成果は『聖学院  
大学総合研究所紀要』、「聖学院大学総合研究所 Newsletter」および聖学院大学「ホーム  
ページ」上でも報告・公開されていることは評価される。

キリスト教関係以外の学会については、その開催は土曜日・日曜日を日程に含む場合  
が多い。本学はキリスト教大学として、聖日礼拝を重んじ、日曜日は原則として公式の  
行事は行わないことになっている。そのような意味では、他大学と比較して、大学構内  
において学会や学術集会の開催を行うことには困難が伴うといえる。

一方、本学では教員の学会出張に対する制度が残念ながら整っていない。これは本学  
が文系の短期大学を改組して大学を創立した経緯の名残であろう。文系では理工系・医  
学医療系とは異なり、教員は講義担当日あるいは会議日以外は大学に出校しないのが普  
通とされ、出校日以外の日々に学会参加をしてきたのであろう。理工系や医学医療系の学  
会の開催期間は 3～4 日に及ぶことも少なくない。安易に休講としたり、教授会・委員

## 第6章 研究活動と研究環境

会等に欠席したりすることは慎まなければならないが、この点について、目下、見直し  
がなされている。すなわち、学会発表の口演者本人、座長あるいは特別講演者・シンポ  
ジスト等に招聘された場合など、一定の条件の下では、学会出張を公務として取り扱う  
ようにする規程の検討がなされている。

昨今の大学の置かれている状況では、入試業務、高校等へのお出張講義、様々な学内行  
事のために出校日が多くなる傾向があるのは当然の傾向である。そのような中であって  
も、研究活動を継続するために、入試業務の分担制、夏期および春期休暇中業務の減少、  
学会出張の制度整備等を行い、教員の研究・学会活動を奨励する方策を試みている。

### 3) 当該学部として特筆すべき研究分野での研究活動状況

(C群:当該学部として特筆すべき研究分野での研究活動状況)

**【現状の説明】** 政治経済学部では大学院・政治政策学研究科および総合研究所現代都市研究室が共同  
で開催している「都市経営研究会」に学部としても参画し、地方行政の諸問題を研究し  
ている。

この研究会には、埼玉県、さいたま市、上尾市、北本市、川越市、桶川市などの自治  
体職員を研究員に加え、学部・大学院教授と共同研究を進めている。研究主題は、「協働  
によるまちづくり」など、現在、自治体が直面している課題に取り組む研究を進めてい  
る。外部からも他大学関係者、自治体職員などを講師（講演者）として迎え、2003年度  
は3回、2004年度は5回、2005年度は5回の研究会を開催した。

また、速水優元日銀総裁を聖学院大学全学教授として迎えたのを機に、総合研究所に  
国際金融研究室を開設し、学部・大学院共同で、国際金融から見た日本の金融政策につ  
いての研究を開始している。

人文学部では、大学院アメリカ・ヨーロッパ文化学研究科および総合研究所と連携し  
て、海外の研究者との共同研究を進めている。

2004年度には、ミュンヘン大学フリードリヒ・ヴィルヘルム・グラーフ教授、またア  
ンドバー・ニュートン神学大学院名誉教授、ウィリアム・エヴァレット氏を招いた「第  
二次世界大戦後の教育と宗教」などを開催した。

2005年度はテュービンゲン大学プロテスタント神学部クリストフ・シュヴェーベル教  
授を招聘し、国際シンポジウム「戦後60年——ドイツと日本」などを開催した。なおグ  
ラーフ、シュヴェーベル両教授は聖学院大学大学院及び聖学院大学総合研究所客員教授  
に就任した。

2006年度はエモリー大学大学院法学研究科のジョン・ウィッテ教授を大学院「海外研  
究者講義」の講師として招聘した。今後、エモリー大学 Center for the Study of Law and  
Religion と研究交流を進めていくことになっている。

人間福祉学部児童学科は、2005年度から総合研究所共同研究・研究会を発足させた。主題は「〈児童〉における総合人間学研究」、代表者は村山順吉学科長および森下みさ子助教授である。本研究会の目的は、自明と見える事象、すなわち「人間とは何か?」「人間社会とはなにか?」について、人間社会に新しく加入してくるヒトである「子ども」の視点に立って問いかけるとともに、現代の子どもと若者における他者との関係、自己像の形成にかかわる諸問題を明らかにしようとするものである。

**【点検・評価】** 各々、学部の特徴を活かした共同研究がなされていることは評価される。一方、個々の教員は、各々の専門分野で学外研究者との共同研究も行っている訳であるから、一律に学部の特徴を生かした研究を学内で組織することには問題もあろう。人間福祉学科においても大学院および総合研究所との連携による研究会が計画されている。

**【課題・方策】**

#### 4) 研究助成を得て行われる研究プログラム

(C群: 研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況)

**【現状の説明】** 聖学院大学総合研究所の研究活動は、研究助成を得て研究活動が進められている。2005年度に実施された共同研究の課題名は次のとおりである。

- (1) 英語一貫教育の研究 (第3期)
- (2) グローバリゼーション研究
- (3) 都市経営研究 (第3期)
- (4) グローバリゼーションの文脈における総合的日本研究 (第4期)
- (5) 朝鮮における日本の植民地支配の終焉と大韓民国の建国期における民衆の戦争体験の調査研究 (第2期)
- (6) 公共神学研究
- (7) ヨーロッパ統合の理念と実態－日本の対EU政策に向けて (第2期)
- (8) ピューリタニズム研究 (第2期)
- (9) カウンセリング研究 (①日本におけるキリスト者のメンタルヘルスに関する精神医学的研究、②カウンセリングの諸領域の各種臨床研究)
- (10) 〈児童〉における「総合人間学」の試み
- (11) 国際金融研究

以上の11の課題に対して、私学事業団補助金から8,224,000円の共同研究経費の助成が行われている。これらのほかに、

- (12) 2004年度、日韓シンポジウム「東アジアの平和と民主主義－日韓国交40年と日本の針路」に対して、日韓文化交流基金からの助成
- (13) 2005年度、日韓中学術セミナー「北朝鮮の改革可能性－中国の改革との比較を中心に」に、国際交流基金からの助成

第6章  
研究活動と研究環境

- (14) 聖学院・公共哲学フォーラム「日本における教会の意義と役割の再検討ー公共する教会とは」に対して、京都フォーラム（フェリシモ）からの助成
- (15) 国際シンポジウム「戦後 60 年ードイツと日本」に対して、フリードリヒ・エーベルト財団からの助成と榊天馬からの寄付などがある。

次に本学専任教員が個人あるいは研究代表者になって申請・採択された文部科学省科学研究費の状況は、下表のとおりである。

所属氏名	2001年度 (平成13)	2002年度 (平成14)	2003年度 (平成15)	2004年度 (平成16)	2005年度 (平成17)	2006年度 (平成18)
人文学部 教授 稲田 敦子	基盤研究 C 新規	基盤研究 C 継続				
人文学部 助教授 近藤 存志				若手研究 B 新規	若手研究 B 継続	
人間福祉学部 助教授 増田 公香	奨励研究 A 新規	奨励研究 A 継続	基盤研究 C 新規	基盤研究 C 継続	基盤研究 C 継続	基盤研究 C 新規
人間福祉学部 講師 長谷川 恵美子						若手研究 B 新規
基礎総合部 教授 若松 昭子(05年就任)				基盤研究 C 新規(琉球大)	基盤研究 C 継続(本学)	基盤研究 C 新規
総合研究所 准教授 深井 智朗	奨励研究 A 継続				基盤研究 C 新規	基盤研究 C 継続

上記に示した科学研究費に採択された課題名は、次のとおりである。

- (1) 先駆的共生思想の比較思想的研究-石川三四郎とエドワード・カーペンター（稲田敦子：基盤研究C、2001-2002年度）
- (2) 加齢する肢体不自由者の社会参加に関する学際的研究（増田公香：奨励研究A、2001-2002年度）
- (3) 法宗教学について-法と宗教との関係についての学際的研究（深井智朗：奨励研究A、2000-2001年度）
- (4) 加齢する障害を持つ人々の参加と環境との関連性に関する研究（増田公香：基盤研究C、2003-2005年度）
- (5) 英国国会議事堂に関するデザイン史的研究-A. W. N. ピュージンと「英国性」の表現（近藤存志：若手研究B、2004-2005年度）
- (6) 20世紀前半アメリカ図書館思想とその今日的な意義に関する一考察（若松 昭子（琉球大学にて申請・採択、2005年本学就任）：基盤研究C、2004-2005年度）
- (7) 公共領域における宗教についての研究（深井智朗：基盤研究C、2005-2006年度）
- (8) 加齢する障害を持つ人々の権利侵害に関する研究（増田公香：基盤研究C、2006-2008年度）
- (9) 心疾患罹患者の臨床心理学的実態研究と支援プログラムの検討（長谷川恵美子、若手研究B、2006-2008年度）

(10) 分析書誌学の萌芽と発展に関する実証的研究－研究者間学術コミュニケーションを通して（若松 昭子：基盤研究C、2006-2008年度）

これらのほか、2003～2005年度に研究助成を得た研究で、本学教員が代表者または共同研究者となった課題は次のとおりである。

- (1) 小中学校における喫煙防止教育の標準化とその評価（鈴木明：平成13年度～15年度厚生科学研究費補助・健康科学総合事業計画研究班（代表：簗輪眞澄国立公衆衛生院部長）
- (2) 高齢女性の老化とライフスタイルおよびQOL－“衰え”促進因子の縦断的研究を中心に－（鈴木洋児：平成15年度日本私立学校振興・共済事業団・学術研究振興資金に係わる研究（研究代表者：鈴木洋児教授）
- (3) 被虐待児童の処遇及び対応に関する総合的研究（中谷茂一：平成15年度厚生労働科学研究〔子ども家庭総合研究事業〕厚生労働省）
- (4) 少子・高齢社会における成人親子関係のライフコース的研究（中谷茂一：平成15年度文部科学省科学研究補助金基盤研究B）
- (5) 触法行為を行った精神障害者の精神医学評価、治療等に関する基礎的研究「触法精神障害者の看護ならびに地域支援の手法に関する研究」（相川章子：厚生労働科学研究〔こころの健康科学研究〕）
- (6) 児童相談所における虐待家族への対応及び支援プログラムに関する研究（中谷茂一：平成16年度厚生労働科学研究〔子ども家庭総合研究事業〕厚生労働省）

**【点検・評価】**  
**【課題・方策】**

文部科学省科学研究費の採択状況をみても、十分とはいえない。国からの一律の助成金等が年々減額される動向にあるが、そのためにも、外部研究資金・助成金の導入はますます必要であろう。教員に対する公的な研究費申請の事務的支援が望まれるとともに、学内行事優先の体質から脱却し、学会出張等の研究活動に対する奨励が必要である。

## 2 研究における国際連携

### 1) 国際的な共同研究への参加状況

(C群：国際的な共同研究への参加状況)

**【現状の説明】** 国際的な共同研究としては、第1に、総合研究所日韓現代史研究センターが韓国・翰林大学校日本学研究所と共同研究の協定を結び（「学術交流協定」）、共同研究「朝鮮における日本の植民地支配の終焉と大韓民国の建国期における民衆の戦争体験の調査研究」（2002年度～現在）の実施、第2に、日本、韓国、中国の朝鮮半島情勢専門家による学術セミナーの開催、第3に、北東アジア安全保障の意識調査の研究を挙げることができる。

第1の共同研究は、長期にわたる国際共同研究である。ジョン・ダワー著『敗北を抱きしめて』（岩波書店）は、日本の民草における敗戦体験の聞き取り調査により、民衆レベルでの戦争経験と戦後の復興体験を分析した貴重な研究であるが、同じように朝鮮半島において、特に1940年ごろから1950年の朝鮮戦争の勃発まで、朝鮮半島の民草がどのような経験をし、戦後の国家像をどのように描いていたのか、韓国、また日本で聞き取り調査をし、研究し、報告としてまとめる。日韓現代史研究センターでは、韓国の国際交流財団から資料の寄贈を受け、基礎資料の蒐集から研究を開始したが、現在、相互に研究情報の交換をしながら共同研究を進めている。このプロジェクトでは、研究の一環として「北朝鮮からの脱北者への聞き取り調査」を実施している。2006年3月までに100名近くにインタビューし、国内情勢の掴みにくい北朝鮮情勢の分析を進めている。

第2に、2005年度から、総合研究所日韓現代史研究センター、慶南大学校極東問題研究所（現在、北韓大学院大学校）、財団法人極東問題研究所の三者が共同で、日韓中学術セミナーを開催し、研究主題「北朝鮮の改革可能性——中国の改革との比較を中心に」に取り組んでいる。この研究の目的は、2002年からの「経済管理改善措置」や脱北者の急増などに見られる北朝鮮の状況変化を深部から調査・分析することを通じて北朝鮮の改革可能性を見通すことにある。その際、比較対象として中国モデルを採用する理由は、①北朝鮮が社会主義国家の看板を下ろすことなく「経済改革」を志向している、②金正日総書記は再三、訪中して中国首脳部との会談や中国先端産業の視察を通じて「改革意思」を外部に示している、③中朝国境を通じた物資援助などで北朝鮮の窮乏を支えている中国の影響力は大きい——などから、中国モデルとの比較が北朝鮮改革のゆくえを占う上で極めて重要だとみられるためである。2005年度はこの研究の成果を公開することを目的として、ソウルと東京で2回の学術セミナーを開催した。2006年度も継続して実施される。第1回、2回ともに日韓両国語によるセミナー資料が作成された。なおこの研究は国際交流基金の「知的交流会議助成プログラム」の助成を受けて実施されている。

第3に、総合研究所事務室が、2006年に日中韓の3カ国の学識経験者を対象にした意識調査「北東アジア安全保障対話プロジェクト」の日本事務室を担当している。このプロジェクトは、韓国の極東問題研究所が主催し、中国からは、北京大学、社会科学院などの研究者が参加する。日本からは防衛研究所の武貞秀士研究員、拓殖大学の川上高司教授がコア・グループとして参加している。研究内容は、3カ国のコア・グループが共通の調査項目を挙げて、それぞれ30人の学識経験者を選んで、デルファイ法で、北東アジアの安全保障意識調査を進める。その成果は、2007年2月にソウルでシンポジウムを開催し発表する。総合研究所は意識調査を担当し、日本のコア・グループと本プロジェクト全体の研究活動を推進している。

【点検・評価】 本学規模の大学としては、外国との連携による活発な研究活動が行われているといえるであろう。しかし、本学も創立20年を迎えようとしている。大学における人材の世代交代が進行する中で、各プロジェクトにおける後継者を育成し、研究活動を継続・発展させるとともに、常にプログラムの見直しと焦点を見失わない研究が必要である。

## 2) 海外研究拠点の設置状況

(C群: 海外研究拠点の設置状況)

【現状の説明】 (1) 学校法人聖学院の海外法人校である「聖学院アトランタ国際学校」に総合研究所の海外研究拠点を置き、エモリー大学、提携校のラグレインジ大学、オグルソープ大学との研究における交流を目指している。本学とも関係の深いラグレインジ大学のデイヴィッド・エーハン助教授がその中心となって活動を行っている。2006年度にエモリー大学法学部教授のジョン・ウィッテ氏を招聘したが、このような計画が円滑に進められているのもこの研究拠点による働きが大きい。

(2) 海外在住の客員教授、研究員、研究所顧問を置いて海外の研究情報の収集に当たっている。

アメリカ J. デイヴィッド・リード 客員教授

イギリス グレアム・ハウズ (Trinity Hall, Cambridge University, 名誉 Fellow) 顧問

ドイツ フリードリヒ・ヴィルヘルム・グラーフ (ミュンヘン大学) 客員教授

クリストフ・シュヴェーベル (テュービンゲン大学) 客員教授

韓国 池 明観 客員教授

洛 雲海 (長老会神学大学校大学院非常勤講師) 研究員

【点検・評価】 海外の研究拠点が設置され、様々な人脈が形成されていることは、研究・教育の発展のために評価される。また、海外法人校「聖学院アトランタ国際学校」を法人内に擁していることも、アメリカにおける拠点として幸いしているといえる。

【課題・方策】 海外の拠点校およびその関係者との連携を維持するためには、学内における研究のレベルを維持し、さらに発展させる必要がある。さらにそのためには、国内の関係大学・関係研究機関との連携も視野に入れた将来計画が望まれる。

## 3 教育研究組織単位間の研究上の連携

### 1) 聖学院大学総合研究所

(A群: 附置研究所とこれを設置する大学・大学院との関係)

(C群: 大学共同利用機関、学内共同利用施設等とこれが置かれる大学・大学院との関係)

【現状の説明】 本学には総合研究所が設置されている。聖学院大学総合研究所は、聖学院大学設立に

## 第6章 研究活動と研究環境

当たっての「理念検討委員会」を母胎として、各学問領域の諸問題を学問的に研究・深化させ、諸学問間の対話を深め総合することを目指し、学校法人聖学院全体の教育研究のシンク・タンクとしての機能を果たすために、1988年4月に創設された。

今日の学問的状况の中で、研究領域として「教育」「組織神学」「日本・アメリカ・ヨーロッパ」「日韓現代史」「政治経済」「人間福祉」「カウンセリング」の7つを掲げ、それぞれの領域に研究センターを設置している。各研究センターの中には「科学教育研究室（標宣男研究室長）」、「キリスト教教育研究室（小倉義明研究室長）」、「語学研究室（寺田正義研究室長）」、「人間学研究室（金子晴勇研究室長）」、「ドイツ神学研究室（深井智朗研究室長）」、「英米神学研究室（高橋義文研究室長）」、「ピューリタニズム研究室（松谷好明研究室長）」、「アメリカ研究室（古屋安雄研究室長）」、「日本研究室（鶴沼裕子研究室長）」、「EU研究室（大木雅夫研究室長）」、「英米文学研究室（山形和美研究室長）」、「地方自治研究室（佐々木信夫研究室長）」、「国際金融研究室（速水優研究室長）」が設置され、共同研究プロジェクトの推進、資料の収集、蓄積などにあたっている。なお1991年には、本学における研究成果を出版物で公開するために、総合研究所内に「聖学院大学出版会」が設置され、現在に至っている。

本学は1996年に最初の大学院研究科である「政治政策学研究科」が設置されたが、総合研究所はその研究部門に位置づけられ、現在も大学院の研究活動を推進・支援する役割を果たしている。2004年度からは埼玉県の実務職員、地方議会議員を対象にした「聖学院ポリシー・カレッジ」を大学院講座として開催している。また、1999年度には「アメリカ・ヨーロッパ文化学研究科」が開設されたが、「日本・アングロ・アメリカ研究センター（現、日本・アメリカ・ヨーロッパ研究センター）」では、この研究科と共同で、海外から著名な学者を招聘し、大学院授業・研究集会を開催している。2006年度には「人間福祉学研究科」を設置したのに対応して「人間福祉学研究センター」を立ち上げた。

本学では、大学院・学部・学科所属の専任教員は、全員が総合研究所の研究員でもあり、共同研究プロジェクトの企画、運営に関してはそのほとんどが総合研究所の管理運営下にある。

また、総合研究所では、研究活動の成果をまとめた『総合研究所紀要』を年3回、また共同研究プロジェクトの活動を報告するために「聖学院大学総合研究所 News letter」を年5回発行している。大学院では、『総合研究所紀要』に専任教員、また大学院学生の優秀な論文を公表している。また、大学所属の専任教員による単著書を『聖学院大学研究叢書（ヴェリタス叢書）』として原則毎年2冊発行している。

総合研究所の運営には、まず、総合研究所委員会が当たり、活動計画、予算および人事はこの委員会で協議される。委員会の構成は、総合研究所長、大学長、大学院長、大学院研究科長、キリスト教センター所長、大学チャプレン、学部長および国際センター

所長である。総合研究所委員会は大学院および大学との教育・研究上の連絡・調整を行うとともに、連携を密にすることを目指している。

総合研究所の人事は、聖学院大学総合研究所規程により「任用及び任命は、研究所委員会で行い、大学教授会、理事会での承認を要する」と定められている。このように総合研究所は研究のみならず人事交流においても、大学・大学院との連携を図っている。

大学学部および大学院教員と総合研究所との関係については、「聖学院大学総合研究所規程」により、学部教員と大学院教員は「全員、総合研究所所員」となることが規定されている。大学教員、大学院教員は、①総合研究所の主催する研究活動に参加できる、②総合研究所発行の『聖学院大学総合研究所紀要』『聖学院大学総合研究所 Newsletter』に投稿できる、③「聖学院大学総合研究所共同研究規程」により、共同研究の実施を総合研究所委員会に申請できる、とされており大学、大学院の研究を推進する機能を果たしている。

また、聖学院大学大学院博士後期課程の学生のうち希望者は、研究補助者として総合研究所の研究・アシスタントに採用される。研究・アシスタントの制度は、「聖学院大学研究・アシスタントに関する規程」に基づき「学術研究の一層の推進に資する研究支援体制の充実・強化並びに若手研究者の養成・確保を促進するために」設けられている。研究・アシスタント希望者は、所定の手続きにより申請し、大学院委員会および総合研究所委員会の議を経て決定される。

研究・アシスタントは、総合研究所のシンポジウム・セミナーなどの運営補助、また共同研究プロジェクトの推進・研究会報告を担当する。多様な研究主題の研究会の運営補助をすることにより、また「聖学院大学総合研究所 Newsletter」に担当の研究プロジェクトの報告を書くことにより、博士後期課程学生のよい研究訓練の機会となっている。

大学院博士前期課程（修士）学生の修士論文で最優秀の評価を得たものは、『聖学院大学総合研究所紀要』に掲載される。また博士後期課程学生の博士論文の一部は、指導教授の審査を経て、『総合研究所紀要』に掲載されている。原稿執筆はもとより、論文の校正の過程で、論文としての「体裁」を学んでいくことになる。

**【点検・評価】** 本学における共同の研究活動の中心は、総合研究所が担っていると言っても過言ではなく、本学の研究を推進する上で総合研究所の存在は重要なものとなっており、さらにはその成果が大学院形成にも大きく寄与している。一例として「政治経済研究センター」では、大学院政治政策学研究科と共同で、埼玉県重点施策を政策企画・実施・評価の観点から研究する「埼玉地域政策研究」を開講するなど、大学院、総合研究所が一体となった研究活動の推進により、地域社会への貢献をより強力なものとしている。

**【課題・方策】** 総合研究所における研究活動の今後の課題としては、プロジェクト方式を採用することにより、教育研究上特に重要と判断される活動に対しては重点的に予算がつけられ大

## 第6章 研究活動と研究環境

学の総合的発展にいつそう寄与できるような道を開くことなどを検討すべきであろう。なお、研究課題の設定に関しては、総合研究所、大学院、学部等からの役職者を中心とする研究所委員会で議論されることになっているが、そのため学部や学科レベルでの研究課題については、全てが取り上げられるわけではない。したがって、学科・学部レベルで独自の共同研究活動を行えるような体制の整備も必要である。

## 第2節 研究環境

### 1 経常的な研究条件の整備

#### 1) 個人研究費、研究旅費の額の適切性

(A群:個人研究費、研究旅費の額の適切性)

**【現状の説明】** 研究を財政的に助成する制度として、専任教員に対して一定額を限度とする個人研究費が支給されている。個人研究費は「聖学院大学研究費利用に関する規程」に従い、各教員個人の専門分野における研究の遂行を促進し、研究目的の達成に資するため、全学的な交付基準に従い、定額が支給される（大学院専任教員 50 万円、学部専任教員 40 万円、総合研究所専任教員および特任教員 20 万円）が、この中には学術学会等への参加費用である研究旅費も含まれている。またこの個人研究費とは別に、図書購入のために、総合研究所専任教員、特任教員を除く専任教員一人当たり 20 万円枠の図書費が計上されており、学科毎に計画して図書を購入している。その他、後述する特別研究期間適用者（大学全体で、半年間の適用の場合に約 6、7 名。その他に 2 ヶ月の短期適用者として 2、3 名）の内、在外研究、国内留学申請者には特別研究費（旅費等を含み、全体の年間予算総額は 600 万円。また、短期適用については総額 100 万円）が支給されている。

その他、現在情報ネットワーク環境が整ったことに伴い、教育研究活動上必須のアイテムとなっているパソコンの購入については、一人 1 台について大学より貸与という形で補助される。また関連してソフトウェア類についても、マイクロソフト製品については、学内の貸与パソコンはもちろん、自宅においても一人 1 ライセンスまで導入することが可能となっている。ソフトウェアについては、この他にも学内的に利用者が多く要望が高いものについては、大学としてライセンス契約を行っている。

**【点検・評価】** 実質利用できる研究旅費を含んだ個人研究費は決して多いとは言えないが、社会科学・人文科学系の教員の研究費としては特に少なくもない平均的な額と思われる。しかし、それ以外にも図書購入費やパソコン貸与、さらにはパソコン利用にあたっての主要なソフトウェアの購入費などが補助されていることなどを総合的に判断すると、基本的には個人で利用できる研究費としては充実しているものと考えられる。さらに特別研究期間（在外研究・国内留学）適用者には、役職手当を除く給与が全額支払われると同時に通常の個人研究費に加えて支給される特別研究費（1 年間適用者の場合、旅費を含めて 200 万円を限度として支給）などもあり、教育研究の活性化に果たしてきた役割は大きい。なお、個人研究費を、多くの大学で見られるように研究旅費と分けてないのは、各教員の研究の状況に応じて、年度によっては旅費に多く支出する場合や、書籍類購入に多くの費用が必要な場合があることなどを考慮したものであるが、このことも研究内容の充実に貢献しているものと思われる。

**【課題・方策】** 本学の教員の研究活動をさらに充実・改善していくためには、個人研究費の充実と共

第6章 第2節  
研究活動と研究環境

に制度的・資金的な援助体制の一層の充実を図ることは言うまでもないことである。また一度に多額の費用を必要とする場合には、年度を超えた処理に対応することができないための不便も生じている。このことに関しては、本学において制度的に可能かどうかという点を含めて、今後検討していかねばならない課題である。

大学における財政事情が厳しさを増す中で、現実の問題としては、個人研究費の額を増やすことが困難な場合、各教員の配分方法の見直しに加え、科学研究費や委託研究、受託研究など外部資金の積極的な活用を推進していくことも今後検討されるべき課題となる。

## 2) 教員研究室の整備状況

(A群:教員個室等の教員研究室の整備状況)

**【現状の説明】** 専任教員には個別の研究室が与えられている。研究室には電話、学内外にインターネット接続されたパソコン、机・椅子・書棚などが整備されている。1室当たりの平均面積は大学・大学院では22.03㎡、総合研究所では42.19㎡である。また、大学院生には共同研究室を供与し、大学院生一人ひとりに学習研究用のスペースと設備（机・椅子・書棚・パソコン・コピー機など）を用意している。

建 物	研究室数	面積(㎡)	備 考
1号館	8	272.02	(学部・総合研究所)
2号館	6	252.42	(大学院・学部)
3号館	4	84.24	(大学院・総合研究所)
ディスプレイ館	1	18.13	(学部)
8号館	94	1,907.78	(大学院・学部)
図書館	2	106.65	(大学院・総合研究所)
合 計	115	2,641.24	

(研究室平均面積:22.96㎡、院長・学長、ラーニングセンターを除く)

研究室の管理・運営と教員への割り当ては学長、大学事務局長が直接所管しており、退職する教員に伴う研究室の空室状況、着任する新任教員への研究室割り当て等に関して各学部長などとも協議しつつ決定する。研究室の割り当てに関しては、教員間の交流が特に学科内で活発に行われるよう、例えば欧米文化学科の教員研究室は8号館2階に集めるなど、できるだけ同一学科の教員を同じ階にする配慮がなされている。また、教育研究の活性化のためには教員間の協力や意見交換等が大切であり、教員研究室の配置はこの目的の達成にとって基本的な重要性を持っているが、同様の観点から学部共同利用室やコモン・ルーム、ガルスト・ホールなど、教員間や教員と学生・大学院生間の談話室などが設けられている。

**【点検・評価】** 個別の研究室が与えられない例外として、英語教育関係の特任講師がある。これは本学の英語教育プログラムの運営上、常に週に一度は全員が集まってミーティングを行い、

学生の状況を共有しつつ教育を進める必要があるためである。教材作成からその結果としての評価まで常に共同で作業するため、大部屋の共同研究室を供している。このような教育活動上の配慮は、研究室の配置や共同利用研究室・談話室などの整備と合わせて、教員間の協力体制にとって良好に作用しており、大いに評価できるものである。

**【課題・方策】** 個別の研究室に関する問題点としては、研究室の約4分の3は8号館に集中しているが、残りは学内各所に散在していることである。学内の情報ネットワーク網が以前に比較して飛躍的に整備され、空間的には離れていても連絡が迅速かつ円滑にとれるようになっていたとは言えるものの、直接顔を合わせての意見交換はネットワーク社会においても重要なことである。8号館は当初、全ての教員を1つの建物に集中させる計画を持って教員研究室棟として建設した建物であったが、その後の学部・学科や大学院等の充実のために、想定以上に教員が増えてきたこと、さらに共同研究室をいくつか設けたことなどが研究室不足を発生させた要因である。この意味で、研究室に対する基本的考え方の再構築が必要であると共に、教員が直接に出会い、意見交換を行える場の設定などについてさらなる検討が必要になる。

### 3) 教員の研究時間を確保させる方途

(A群:教員の研究時間を確保させる方途の適切性)

(A群:研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性)

**【現状の説明】** 学部では専任教員の基準担当コマ数(1コマ:90分)を春学期、秋学期合計で11コマ以上としている。また、それ以外にも卒業論文指導やアドバイザーとしての役割、学内の教務部委員会・入学試験実施委員会・学生部委員会等の各種委員会活動のために拘束される時間も少なくはない。そのため専任教員の最低大学勤務(授業)日数は週3日以上と定めてはいるが、多くの教員は4日または5日以上勤務を行っているのが現状である。教員は多様化する教育業務、委員会活動、入試関連活動(AO面談、出張講義など)および社会的活動等を抱えながら、それらの合間を縫って各自の研究プログラムと研究方法を工夫し研究時間を確保しているのが現状である。そのため本学では、1993年度より一定期間継続勤務した学部所属専任教員(教授会構成員)を対象に6ヶ月間あるいは1年間の特別研究期間制度を設けている。

本制度はサバティカルのような休暇制度ではなく、研究に集中できる時間を確保し、それをもって教育活動に還元することを意図する制度である。したがって適用の年齢も定年5年前までとし、若手教員の学位取得やまとまった研究を行う必要がある場合に、特に有効に利用されている。さらに、適用期間中は役職手当等の一部手当を除く給与全額が支給される。本制度は申請によるが、本学専任教員となってから6年間の継続勤務を行った者に資格が発生する。その後は1年間の適用を受けた場合は6年経過後(半年適用の場合は3年後)に再び資格が発生する。現在大学教授会構成員は約80名であるが、

第6章 第2節  
研究活動と研究環境

単純に計算すると11～13年程度で回ってくることになるが、実際には採用後6年以上、定年前5年以前という制約があり、さらには学位取得などの研究の緊急性や必要性などから選別されるため、半年間（6ヶ月）適用で約5年、1年間適用で約10年程度毎の特別研究期間取得が可能となっている。

これとは別に設けられている短期特別研究期間制度は、春期休暇期間、夏期休暇期間などの長期休暇を利用して、最大2ヵ月程度の集中的な研究専念ができる期間として設けられている制度である。本制度は特に現役の役職者や委員会責任者など学期期間中に研究のための時間を取ることが極めて困難な教員に対して、申請により学長が指名する。適用者は学部全体で年間2～3名である。

特別研究期間制度適用者

年度	政治経済学部		人文学部		人間福祉学部		基礎総合教育部		合 計	
	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期
2007(予定)	1	1	1	2	1	1			3	4
2006	1	1	1	1	1	1	1		4	3
2005	1	1		2	1	1			2	4
2004	1	1	1	2	1	1			3	4
2003	1		1	3	—	—			2	3
2002	1	1	2	2	—	—	—	—	3	3
2001	1	1	2	1	—	—	—	—	3	2
2000	1	1	1	1	—	—	—	—	2	2

**【点検・評価】** 教員の研究時間は、あくまでも各自の意思と意欲に基づいて確保されるものであり、これを外的に決定することはできない。しかし、学生への教育活動と並んで重要な業務である研究活動を、大学としていっそう活性化させるためには、教員の研究時間を無理なく確保しうる環境を整えておくことは必要である。その観点から本学では特別研究期間制度を早くから設け、集中的に研究に専念できる機会と財的援助を用意し、毎セメスターに各学部から1人はその適用を受けられるよう配慮しており、さらに、これとは別枠で2ヶ月程度の短期特別研究期間の適用を受けることも可能であることから、本学規模の大学としては標準以上のレベルに達しているものと思われる。しかしその一方で、教員の教育に充当すべき時間枠は毎年増え続けざるを得ない状況にあって、現状では教員の研究者としての時間の確保という問題は、教員自身の意思と計画性に任されていることから、大学としては依然未解決の課題として残されている。

**【課題・方策】** 長期に大学を離れて研究に専念できる教員枠を増やすことができれば理想的であるが、近年の大学が置かれている財的な状況や、現在でも各学部で1セメスターに確実に1人の教員が不在となることなどから、その間の他教員にかかる教育面の負担増などを考えた場合、安易に休暇取得の人数を増やすことは難しいと思われる。とするならば、通常の教育研究活動の中で、いかにして研究時間を確保するための方策を打ち出しているかが課題である。

具体的には大人数の会議を初めとして、委員会活動の見直しが考えられるが、単に委員会を減らすということではなく、ネットワーク会議など効率的な委員会運営や、会議人数の縮小、会議時間の短縮、権限委譲による個人への負担軽減などを総合的に検討する必要がある。また同時に教員をサポートする事務職員のスキルアップと役割分担が大きな課題になると思われる。

また、夏期休暇や春期休暇中の行事等を極力減らし、研究や講義準備のためのまとまった時間を取れるように留意することは、長期的に見れば教員個人のためだけでなく、大学のためにも有効と思われる。

#### 4) 共同研究費

(B群: 共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性)

【現状の説明】 本学においては、前述（本章第1節4））のとおり共同研究については、総合研究所においてプロジェクトを立ち上げ、必要な予算を確保する体制が取られている。具体的には共同研究代表者からの申請に基づき、総合研究所委員会において承認され、予算案として提出される。2005年度においては11件の研究プロジェクトに対して、総額17,038,000円の予算が計上された。

研究プロジェクト名	研究代表者	予算額(円)	備考
英語教育研究	寺田正義	2,065,500	
グローバルゼーション研究	大木英夫	2,389,500	
都市経営研究	佐々木信夫	2,804,500	
グローバルゼーションの文脈における総合的 日本研究	大木英夫	820,000	
朝鮮半島と北東アジア研究	康 仁徳	1,999,000	
ヨーロッパ統合の理念と実態研究	大木雅夫	1,046,000	
公共神学研究	深井智朗	1,038,000	
ピューリタニズム研究	松谷好明	1,234,000	
カウンセリング研究	平山正実	1,365,000	
児童における総合人間学の試み	村山順吉、森下みさ子	1,209,500	
国際金融研究	速水優、眞野輝彦	1,067,000	

【点検・評価】 共同研究の長所は、個人研究とは異なり多面的で複眼的な研究が期待できることである。研究テーマは大学としての建学の理念や学部・学科設立の理念に関わるものが対象として選択される場合が多い。時には専門分野を超える独自の視角で捉えられた、独創性に富み、また学際的に有意義と認められる研究が承認される場合もある。

これらの研究成果は、毎年必ず公表することが義務付けられており、総合研究所のニューズレターや紀要により学内外に公表されることはもちろん、最近では広報的に外部に向けて強くアピールできるような研究成果は、インターネットを通じて世界に向けての配信も同時に行われ、適切に運用、活用されている。また、これらの研究については可

## 第6章 第2節 研究活動と研究環境

能な限り外部機関の研究資金の導入や研究助成を得るように勧められているが、その成果が外部に向けてアピールできるものであるためにも必要なことであり、実際にいくつかの研究テーマが外部の助成を得ていることは大いに評価できる。

**【課題・方策】** 総合研究所が本学における研究支援機関として果たしている役割は大きい。大衆化した大学では高度な研究に裏打ちされた教育への志向は益々増大しつつある。研究の活性化と質の向上を促し、それを教育の向上につなげていくためには、教員同士が共通の研究テーマのもとに切磋琢磨する共同研究は大いに意義あるものである。共同研究は、個々の研究者の知の集結であり、各自の研究の幅を広げ、大いに刺激を与え合う機会となるはずであり、今後とも積極的な共同研究の推進が計られなければならない。予算によって研究所の活動が停滞することや、十分な成果が得られないことがないようにする一方、研究者同士の交流をいっそう深め、より実り多い研究成果が期待できるような運用が望まれる。具体的には、共同研究の検討は総合研究所委員会にて行われるが、より公開された形で共同研究テーマを募集し採択していく仕組みを整える必要がある。

## 2 競争的な研究環境創出のための措置

### 1) 研究助成金の申請と採択状況

(C群: 科学研究費補助金及び研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況)

**【現状の説明】** 本学では毎年科学研究費補助金の申請を複数の教員が行い、採択されている。2005年度の新規申請は17件に対し、採択は1件、前年度からの継続交付は3件あるが、申請・採択ともに多いとは言えない。これは決して望ましい状況ではないが、学内論叢への投稿も比較的安定しており、この申請・採択件数の低さが直ちに本学の研究活動の停滞を意味するものではない。科学研究費補助金に関しては、申請作業が繁雑であるにも関わらず採択される可能性が極めて低いという認識が学内にあるようであり、このことが申請を控えさせる要因の一つにもなっているとも考えられる。

一方、科学研究費補助金以外に学外の助成機関より助成を得て行われた研究は、本学で把握している範囲では総合研究所の組織として行っているいくつかの研究活動に限られている。その他本学の教員による学外の研究助成を得て行われる研究プログラムについては一般に低調である。(p. 221)

**【点検・評価】** 科学研究費補助金への申請ならびにその採択状況や、外部民間機関等による研究助成への応募状況などを見るかぎり、学外の研究資金を得て行われる研究活動は概して低調であると言わざるを得ない。その要因として考えられることは、本学の個人研究費等の研究助成が金額面で妥当な水準に達していること、その用途についても使用規程はあるものの厳しい制限を設けておらず、教員に比較的自由的な裁量が与えられているという恵

まれた状況にあること、加えて従来教員に対して積極的に学外の研究助成に応募するよう組織的に働きかけることを行っておらず、そのため煩雑な申請書類の作成を初め、予算の執行、報告書の作成、決算報告書作成など、すべてを教員個人で行わなければならないため、申請作業自体が敬遠されることなどが考えられる。

**【課題・方策】** 学内論叢への投稿や、学会への参加・発表などを含め、教員の研究活動を外部に向けて開拓し、その成果を問うためにも外部の研究資金を獲得する努力をすべきであろう。教員の自主性に期待して外部の研究資金を獲得するための努力が図られることが望ましいが、それだけでは外部資金獲得の努力が十分になされない可能性もある。その観点からは、総合研究所における共同研究の外部研究助成の申請は事務部門が中心となって行っており、採択件数も増えつつあることから考えて、申請の補助のための専門的部門を設けることが課題となってくる。現在の研究所事務室の強化を進めつつ、単に総合研究所の共同研究のみならず大学全体の研究全般にわたる支援的な組織と改編することも視野に入れつつ、外部の研究助成金への応募を促すための施策を検討していかねばならない。

### 3 研究上の成果の公表、発信・受信等

#### 1) 研究論文・研究成果の公表を支援する措置

(C群: 研究論文・研究成果の公表を支援する措置の適切性)

**【現状の説明】** 本学では、以下のような刊行物を定期発刊して教員が研究成果を発表する機会を提供している。

- ・聖学院大学論叢（年2回）
- ・総合研究所紀要（年3回）
- ・総合研究所ニューズレター（年5回）
- ・聖学院大学研究叢書（ヴェリタス叢書）
- ・キリスト教と諸学（年1回）
- ・緑信叢書（年1回）

このほか、共同研究プロジェクトへの助成、学術講演会・シンポジウム等の開催なども行われ、広く研究成果の公表を支援している。また、1991年に設立された聖学院大学出版会では、大学の教育・研究活動を学外に拡げ、その学術・文化的使命を果たすことを目的としており、主として学術図書の出版を中心とする活動が行われている。

さらに2005年度からはWEBサイトを利用した「聖学院大学総合研究所 ON THE WEB」をスタートさせ、聖学院大学としてインターネット上でリアルタイムに教育、政治、社会、経済、国際等の問題を積極的に発信することが可能となっている。

第6章 第2節  
研究活動と研究環境

【点検・評価】 上記のような研究成果の公表を支援する措置を通して、教員は研究成果の学内外への公表を常に心がけている。このことによって、研究活動はより広い評価と批判を受ける環境にあると言え、研究活動の活性化という観点からも重要な役割を果たしている。

【課題・方策】 研究の水準維持のためには、学内紀要誌である論叢等への投稿論文の評価を行う機関、制度の設置についても検討されるべきであろう。また、教員が外国の学会などで発表する場合の渡航費などの助成は個人研究費以外には殆どない状態であり、世界に向けての情報発信の観点からは改善の必要がある。教員の研究活動の成果を教育へと反映していくためにも、高等教育機関である大学にとっては生命線とも言えるものである。それはまた教員の研究活動の自由を保証するものでなければならないことも言うまでもない。これによって研究の充実が教育の充実へと繋がるはずである。しかし、自由であることは一歩間違えると質の低下につながりかねない危険性も孕んでいる。それを防ぐためにも、学内に、場合によっては学外研究者を含めた形での適正な業績評価制度および組織の設置の必要性を検討することが求められるが、併せて教員の研究に対する自由度も損なわれないようにしなくてはならない。単なる論文の多寡によって業績を評価するという短絡的な判断が生じる可能性もあり、制度の設置には慎重な十分な議論を重ねる必要がある。

## 2) 大学や研究機関の研究成果を発信・受信する条件の整備状況

(C群:国内外の大学や研究機関の研究成果を発信・受信する条件の整備状況)

【現状の説明】 本学では、プロテスタント・キリスト教の精神と文化の伝統を継承し、それを日本に紹介する意図をもって、また本学の理念に基づいて、学際的かつ国際的、創造的かつ総合的学問の進展を図るために、聖学院大学出版会を通して出版活動を行っている。2004年4月から2006年3月に出版された書籍は次のとおりである。

- (1) A Theology of Japan—Church and State in Japan since World War II (藤原淳賀編 発行日：06/03/26)
- (2) シカゴ—大都市政治の臨床的観察 (C. E. メリアム著／和田宗春訳 発行日：06/03/25)
- (3) 人生の危機における人間像—危機からの創造をめざして (平山正実著 発行日：06/02/28)
- (4) キリスト教諸教会とデモクラシー (A. D. リンゼイ著／山本俊樹・大澤麦訳 発行日：06/02/10)
- (5) 歴史と神学〈上巻〉 (古屋安雄ほか編 発行日：05/12/)
- (6) 地域に求められる人口減少対策—発生する地域問題と迫られる対応 (平 修久著 発行日：05/03/)

- (7) A Theology of Japan 〈1〉 A Theology of Japan: Origins and Task in the Age of Globalization (H. Ohki ほか著 発行日：05/03/)
- (8) ニーバーとその時代—ラインホルド・ニーバーの預言者的役割とその遺産 (チャールズ・C. ブラウン著／高橋義文訳 発行日：04/12)
- (9) 私学としてのキリスト教大学—教育の祝福と改革 (倉松 功著 発行日：04/08/27)

国内外の大学や研究機関等の研究成果の受信については、主として総合図書館（情報センター）がその条件整備に務めている。研究成果の一次情報の受信については、国内外の大学、研究機関の発行する紀要を受け入れ、整理提供している他、本学の教員の要望に応える形で情報の収集に努めている。なお、本学の図書館に所蔵されていない文献については、国内外の大学図書館、国立国会図書館等との連携によって現物の貸借や複写物の提供を受けたり、文献送付サービスを利用して入手するなどの体制を整えている。さらに、WEB サイトにおいて国立国会図書館データベースの検索は勿論、NII 学術論文情報ナビゲータ (CiNii)、MAGAZINEPLUS、Academic Search Elite (EBSCOhost) 等の国内外の学術論文を中心とした商用データベースの検索、電子ジャーナル等の閲覧が可能となっており、インターネット上に公開されている論文等の学術情報にアクセスするための環境が整えられている。

**【点検・評価】** 聖学院大学出版会の出版活動は、大学の理念に沿い学問的進展を目指すものである。出版されるものは高度に学問的価値が高いと認められるものとなっている。また学校法人聖学院出資の有限会社である聖学院ゼネラルサービスも出版活動をしており、こちらは法人内の出版物を主に出している。出版会は聖学院大学の学問的レベルを維持することには大いに役立っている。いずれにしても本学ではこのような出版会を持ち、教員に研究の成果を発信できる体制が整えられていることは、大いに評価できるものである。

研究成果の受信については、教員から図書館に要求のあった印刷媒体の研究成果のほぼ8割は2週間以内に受信されること、インターネット上で発信されている情報に関しては図書館、各研究室、内容によっては自宅からもアクセスできる環境が整えられていることなどは、平均的基準を満たし、教育環境の進展に貢献していると言える。

**【課題・方策】** 研究論文やその成果の公表、情報発信については、先に触れたように印刷物やインターネットなど様々な媒体を提供しており、さらに出版会活動を通してそのような機会が提供されている。しかしながら、実際にどのような形で情報発信をしていくかということについては、基本的には教員個人に依存しているため、結果として十分なものになっているか否かは疑問が残る。特にインターネット上への情報発信については、教員によっては最初から断念している状況もある。このようなことから成果の公表に関しての組織的支援体制をどのように整備していくべきか、また教員の負担の少ない、分かりやすい環境の整備の方策について検討の必要がある。

有料データベースの利用については、予算等の制約から提供することができないもの

## 第6章 第2節 研究活動と研究環境

もあり、これは本学のみでは解決が難しい問題である。図書館同士の協力体制や国レベルの施策を含めて大きな課題である。インターネットを利用した情報の受信については図書館の努力もあり、利用環境としては大いに進展しているが、そうした情報の存在自体を教員がよく知らない場合も散見される。さらに効果的な研究成果等の情報受信を図っていくためには、図書館などが行う研究領域に即した情報提供や活用支援をさらに充実させていかねばならない。

### 4 倫理面からの研究条件の整備

#### 1) 倫理面から自制が求められている活動・行為に対する学内的規制システム

(C群:倫理面から実験・研究の自制が求められている活動・行為に対する学内的規制システムの適切性)

**【現状の説明】** 近年の生命倫理やライフサイエンスの安全性の問題が様々な場面で話題となっている。本学は全体的には社会科学的な研究分野を扱うことが多い大学ではあるものの、心理学系および医科学系研究者によっては倫理問題に関わることはないわけではない。したがって、常設の倫理委員会を設けるという形ではないが、2003年度より、全学の運営組織である大学運営委員会の委嘱により、必要に応じて倫理委員会を発足させ、人間の尊厳及び人権が尊重され社会の理解と協力を得て研究の適正な推進が図られるよう、その研究計画の実施の適否等について倫理的観点とともに科学的観点をも含めて審査し、文書により意見を述べる形をとっている。倫理委員会はこれまでに2度開催されている。

倫理委員会の対象となる具体的な研究課題としては、以下に掲げるものとなるが、このような形での審査については原則として研究者自身による申し出、依頼によって行うこととしている。

- (1) 「ヒトを直接対象とする研究」及び「人体より採取若しくはヒト胚に由来する試料を用いる研究（その遺伝子解析を含む）」のうち、国又はそれに準じるものが定める倫理指針等の存在する研究
- (2) 上記のほか、「ヘルシンキ宣言」（世界医師会）、「ヒトゲノムと人権に関する世界宣言」（ユネスコ）、国際医科学評議会の作成した国際指針等の趣旨を踏まえ、生命倫理的観点から審査の必要性を認める重要事項

**【点検・評価】** 本来の姿からすれば、常設の倫理委員会を設置し、啓蒙活動などを併せて行うことが理想と思われるが、既に述べたように本学の多くの教員の研究分野、研究課題等の状況から、必要に応じて臨時に委員会を開催するという方式は、適切であり、最低限の必要を満たしているものと考えられる。また、実際に委員会の開催も多くはなく、現状では本学の体制としてやむを得ないものと判断する。

**【課題・方策】** 現在、この問題に関連して常設の委員会を設置することについては話題となっていな

いが、今後、純粹に生命に関わる問題や、あるいは人間工学的問題の枠を越えて人間の心の問題、倫理の問題、人権の問題へと関わりが広がっていく可能性を見据え、将来的には委員会設置の必要性も視野に含めて対応していく準備を進めている。